

# 政府としての風評防止総合対策

H24.6.29

関係閣僚会合にて了解

## がれき処理データサイト (放射能測定データの積極的な発信)

岩手・宮城  
がれき処  
(広域処理)



## 放射線モニタリング情報の全国発信 (周辺環境の常時測定と全国ネットでの公開)

受入自治体の状況に応じ、処理施設周辺環境等の空間線量を常時測定し、その結果をリアルタイムで全国に発信



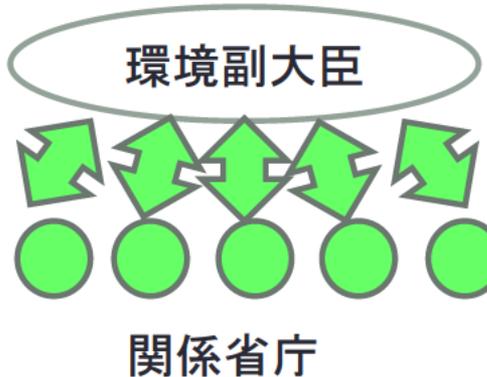
全国の広域処理受入自治体における放射能濃度測定データ(受入廃棄物、焼却灰、排ガス、放流水等)を公開

## 災害廃棄物の広域処理に伴う 風評防止対策会議 (関係閣僚会合の下に副大臣を 長とする組織を設置)

## 風評対策即応チーム (政府の一元的な対応窓口の設置)



報告



・風評の未然防止のため、安全性の説明・情報の提供  
・風評被害の報告があった場合は情報を共有し迅速に対応を協議・実行



# 簡易モニタリングポストの設置

地域住民の安心のために空間放射線量に係る情報の公開が特に必要と認められた場合に、国の事業として、災害廃棄物の本格受入を実際に行っている処理施設の周辺に簡易モニタリングポストを設置し、大気中の放射線の量(空間放射線量)を連続して測定するものです。使用する計測装置は、実際の災害廃棄物を受入れて、処理を実施していただく期間を対象に設置。最小限かつ効率的な運営とする。



広域処理の対象は、放射性セシウム濃度が不検出または低いものに限っており、科学的にも安全に処理できることが確認されています。このため、本来はリアルタイムの空間線量のモニタリングの実施を行わなくても、その安全性を確認できます。

## Q がれきを受け入れたことで風評被害にあった場合、政府は責任をとってくれるの？

風評被害については、未然防止に最善をつくします。

がれきの広域処理の対象としているのは、放射性セシウム濃度が不検出または低いものに限っており、科学的にも安全に処理できることが確認されています。

このため、本来は風評被害が生じるような性格のものではなく、環境省としても、安全性について説明に万全をつくします。また、放射線量の測定データなど、各種メディアを活用した積極的な広報、がれき受け入れの先行事例における実績の情報発信など、広報活動を進めているところです。万が一、風評被害による損害が生じた場合は、ご相談のうえ、国として責任をもって、これを回復するための可能なかぎりの対策を講じます。

相談窓口	内容	電話番号・時間
風評被害に関する三重県相談窓口	広域処理に関連した三重県内の風評被害に関する相談窓口です。	059-224-2341 (8:30～17:15) 土日祝日を除く
風評被害に関する環境省相談窓口	環境省が開設した、風評被害に関する相談窓口です。	03-5610-5961 (9:30～18:15) 土日祝日を除く

## 【参考】広域処理受入れに関連した修学旅行延期の事例

H24年5月24日

松山市の小学校が、24日から1泊2日で予定していた北九州市などへの修学旅行を、がれきを試験焼却することで、保護者が「子供たちを行かせるのは不安」と反対したため、延期。

H24年5月25日

愛媛県教育委員会は25日、東日本大震災のがれきの試験焼却を始めた北九州市への修学旅行を延期した小学校があったことについて「風評被害につながらないように、客観的情報に基づき指導願います」との通知を、県内20市町の教育委員会に電子メールで送付。

県教委は「最終的に行くかどうかは各学校で決めるが、差別にならないよう配慮が必要だ」と説明。通知では「がれき受け入れ前後で、焼却場の放射線量は同じレベルのまま」という北九州市の発表を記載し「周知願います」とした。